

別紙1-1

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 葛 原 憲 治

論 文 題 目

小学生ジュニアスポーツにおける傷害実態の解明と  
傷害予防プログラムの研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科 准教授 内田良

名古屋大学総合保健体育科学センター 教授 蛭田秀一

名古屋大学総合保健体育科学センター 教授 佐々木康

## 論文審査の結果の要旨

本研究の目的は、子どもたちが安全に楽しみながら継続できるスポーツ環境を提供するために、次の4つの課題を検討することである。その検討課題とは、第一に、国際指標である 1000 Athlete-Hours (以下 AHs) 当たりの傷害発生率 (Injury Rate, 以下 IR) を用いて早期専門化が進む我が国のジュニアスポーツの傷害実態を明らかにすること、第二に、ジュニアスポーツにおける指導環境の違いを明らかにすること、第三に、機能的動作 (Functional Movement Screen, 以下 FMS) テストとの関連からジュニアスポーツの指導方法の改善につなげること、第四に、ジュニアスポーツの指導方法や練習環境の問題を抽出して傷害予防対策および傷害予防プログラムを構築することである。我が国では、小学生ジュニアスポーツにおける傷害発生率やその予防対策に関する研究がほとんど進んでいないだけに、傷害の実態や指導方法の問題点を明らかにすることには、学術的にも実践的にも重要な意味がある。

第1章では、地域の小学生ミニバスケットボール選手における傷害発生実態を、1000AHs 当たりの IR を用いて分析した。調査の結果、ミニバスケットボール選手における全体の傷害発生に関して、試合時の傷害発生率 (GIR) は練習時の傷害発生率 (PIR) より高いことが明らかになった。また、試合時には、頭部・首の傷害発生率が最も高く、練習時には上肢の IR が最も高かったこと、さらに、最も多発した傷害タイプは捻挫と打撲であり、傷害発生状況としては、試合時では身体接触時に多く、練習時はボールや床など、その他の接触時に傷害が多く発生していることが、明らかになった。

第2章では、地域の小学生ジュニアサッカー選手における傷害発生実態を 1000AHs 当たりの IR を用いて分析した。ジュニアサッカー選手において試合時および練習時を含めた全体の傷害発生率が先行研究に比べ低く、PIR が低値を示し、適切な練習強度によってコントロールされた練習環境にあると推察できた。また、練習時より試合時の傷害発生率が高く、試合時および練習時ともに下肢傷害が最も多く、打撲が最も多発した傷害タイプであった。したがって、GIR の低減は、ジュニアサッカーならびにミニバスケットボールの両者において、重要な課題であると言える。

第3章では、ミニバスケットボールとジュニアサッカー間の傷害発生率の違いについて比較検討した結果、ミニバスケットボール選手の方が、ジュニアサッカー選手より傷害発生率が高いことが明らかとなった。この結果からは、ミニバスケットボールにおける練習および試合環境に何らかの問題があることが示唆され

## 論文審査の結果の要旨

た。さらに、ミニバスケットボールとジュニアサッカー間の指導環境の違いを検討し、傷害予防の観点からとくに前者において、質の高い指導者育成が必要であることを論じた。

第4章では、個人の身体状況調査として、先行研究で検証されている FMS テスト(7種目のテストを含む)を用いて、ミニバスケットボール選手における FMS スコアの基礎的データを確立した。また、FMS スコアと年齢、最大身長成長速度 (PHV)、体格指標 (BMI) との関連、さらには FMS スコアの男女差および傷害既往歴の有無の関連を検討した。FMS スコアは年齢と正の、BMI と負の関連を示し、性差や傷害既往歴の有無による差は認められなかった。

第5章では、先行研究の成果を参照しつつ、小学生以外の他の年齢カテゴリーにおける傷害の実態、傷害の発生要因とメカニズムを明らかにし、それにもとづいて傷害予防対策および傷害予防プログラムのあり方を検討した。検討の結果、ジュニア選手の傷害予防として、傷害予防プログラムの5つの共通要素(ウォームアップのランニング、ストレッチング、自体重による下肢筋群や体幹筋群の強化、バランスやプライオメトリックス、競技特性を含めたアジリティランニング)を含むチームトレーニングやウォーミングアッププログラムの構築を提案した。

以上の論文内容について、審査委員会からは次のような指摘がなされた。第一に、1000Ahs という指標においては、競技種目間や国際間の比較を可能にする一方で、活動時間と人数を統制することができない。第二に、傷害予防プログラムの提案があったものの、実際にそのプログラムがどの程度効果的であるかについての検証が必要である。第三に、ジュニアサッカーの指導方法に関する批判的検討があまりなされていない。第四に、調査対象者が限定的である。

上記の指摘に対して、申請者は本論文の制約と限界をよく自覚しており、その応答はおおむね妥当なものであった。また審査委員から提出された課題も本論文の評価を損なうものではなく、今後の課題に位置づくものであるものと判断された。

よって審査委員は一致して、本論文を博士(教育)の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判断した。

別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨